

- (5) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成18年10月31日 午後1時30分
 イ 場所 長野県立阿南病院 2階講堂
- (6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成18年10月30日 午後5時(必着)
 イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付けを受け、当該格付けを受けたことを確認できる書類を提出してください。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Clinical Laboratory System 1 set

(2) Delivery date:

December 28, 2006

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Anam Hospital

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquires:

General affairs section, Nagano Prefectural Anam Hospital

2009-1 Kitajyo Anam Town Shimoina Country Nagano

Prefecture

Zip Code 399-1501

TEL: 0260(22)2121 Extension 204

(5) Time and Place for the tender:

Time: 1:30 p.m. October 31, 2006

Place: The second floor Auditorium, Nagano
Prefectural Anam Hospital

- (6) Time limit of tender by mail and the delivery location:
 Time: 5:00 p.m. October 30, 2006
 Place: General affairs section, Nagano Prefectural
Anam Hospital
 2009-1 Kitajyo Anam Town Shimoina Country
Nagano Prefecture
 Zip Code 399-1501

県立病院チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県松本建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム電気設備及び発電所発電設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成19年3月9日まで

(4) 履行場所

塩尻市奈良井 奈良井ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務チーム

電話 0263(40)1961

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月10日(火) 午後1時
イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年10月2日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県長野建設事務所長 有賀良夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム湖の流木除去業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から60日間とします。

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託および物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 北信地域（長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡の区域をいう。）に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務チーム 工事事務ユニット

電話 026（234）9538

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日及び場所

ア 日時 平成18年10月5日(木) 午前11時00分

イ 場所 長野県長野合同庁舎本館 504号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年9月29日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に定める担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県須坂建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

別表のとおり

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

着手日から約90日間

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中綱手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務チーム

電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年9月28日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

（別表）

調達する役務	入札及び開札の日時
ダムの低水放流設備保守点検業務委託	平成18年10月5日（木）午後1時30分
ダムの設備（インクライン）保守点検業務委託	平成18年10月5日（木）午後1時30分

河川チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県環境保全研究所長 荒井英彦

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

飯綱庁舎調査研究及び内部事務用ネットワークシステム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

長野県環境保全研究所長が定める日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

長野市北郷2054-120

長野県環境保全研究所 飯綱庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978（郵便番号 380-0944）

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム

電話 026（227）0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月4日（水）午後1時30分

イ 場所 長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

城之内 高志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（下流処理区）汚泥収集運搬及び処分業務委託（長野市赤沼1-2） 250トン（予定数量）

(2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（加湿灰）の収集運搬及びセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、長野市長及び積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業（燃え殻）の許可を受けた者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定によ

り、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業（焼成）の許可を受けた者であること。

- (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成18年9月21日から平成18年9月25日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務チーム

電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月27日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成18年9月26日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

総務チーム

(5) 入札保証金

政令第167条の第7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水対策チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

城之内 高志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（上流処理区）汚泥収集運搬及び処分業務委託（長野市真島1-(2)) 210トン（予定数量）

(2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（乾灰）の収集運搬及びセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、長野市長及び積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業（燃え殻）の許可を受けた者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業（焼成）の許可を受けた者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成18年9月21日から平成18年9月25日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務チーム

電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札説明会

実施しません。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月27日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

- (4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成18年9月26日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

総務チーム

- (5) 入札保証金

政令第167条の第7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

- (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (9) 契約書作成の要否

必要とします。

- (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水対策チーム

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成18年9月21日

長野県短期大学長 上條宏之

- 1 採用予定の教員の種別及び人員

幼児教育学科及び専攻科幼児教育学専攻（1年制）所属の保育学担当教授、助教授又は講師1名

- 2 担当科目

幼児教育学科専門教育科目（教師入門セミナー、幼児教育学総合演習、保育原理、指導法の研究、保育実習の指導）及び専攻科幼児教育学専攻専門教育科目（幼児教育学専修研究、家族援助論、保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習研究）

- 3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者であることとします。

ア 専門分野及び関連領域において、大学院修士課程を修了した者又は大学院修士課程を修了した者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者

イ 短期大学に通勤することができる者

ウ 昭和19年4月2日以降に生まれた者

(2) 保育所等の保育現場における勤務経験又は保育者養成校での勤務経験があることが望されます。

- 4 採用予定日

平成19年4月1日

- 5 応募書類の受付期限及び提出先

- (1) 受付期限

平成18年11月15日（水）（郵送による場合は、11月15日までに到達したものに限り受け付けます。）

- (2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

- (3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「幼教・専攻科教員応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

- 6 応募書類

- (1) 履歴書

(2) 研究業績を一覧にまとめた書類（研究業績ごとに、200字程度にまとめた概要を記載した書類を添付してください。）

- (3) 主たる研究業績の別刷又は写し

(4) 研究について、現在までの総括及び今後の抱負について、2,000字以内にまとめた書類

(5) 採用後の教育上の抱負について、授業計画を含め2,000字以内にまとめた書類（これまでの教育実績を示す資料があれば添付してください。）

(6) 学会及び社会並びに所属機関の運営における活動を記載した書類

- (7) 推薦書1通

(8) 照会先（2名）を記載した書類

- 7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。

8 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配便用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学幼児教育学科（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。
- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育振興チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月21日

長野県須坂園芸高等学校長 田村重俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
中型バス 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限
平成19年2月9日
- (4) 納入場所
長野県須坂園芸高等学校
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1616
長野県須坂園芸高等学校
電話 026 (245) 0103

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月4日 午前11時
イ 場所 長野県須坂園芸高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育チーム